



商標登録証

(CERTIFICATE OF TRADEMARK REGISTRATION)

登録第5939020号

(REGISTRATION NUMBER)

商標 (THE MARK) (標準文字) 水素魔

指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分 (LIST OF GOODS AND SERVICES)

第11類 美容院用又は理髪店用の機械器具（「椅子」を除く。）、浄水装置、業務用水素水生成装置、家庭用水素水生成装置、家庭用電熱用品類（美容用又は衛生用のものを除く。）、美容用又は衛生用の家庭用電熱用品類、家庭用浄水器、浴槽類

第35類 電気機械器具類の小売又は卸売の業務において行われ

商標権者 (OWNER OF THE TRADEMARK RIGHT)

福岡県福岡市東区多の津1-13-12 その他別紙記載
レア多の津D棟 オフィスパ

株式会社ジェイエイチキュー

出願番号 (APPLICATION NUMBER) 商願2016-125980

出願日 (FILING DATE) 平成28年11月11日 (November 11, 2016)

登録日 (REGISTRATION DATE) 平成29年 4月 7日 (April 7, 2017)

この商標は、登録するものと確定し、商標原簿に登録されたことを証する。
(THIS IS TO CERTIFY THAT THE TRADEMARK IS REGISTERED ON THE REGISTER OF THE JAPAN PATENT OFFICE.)

平成29年 4月 7日 (April 7, 2017)

特許庁長官 (COMMISSIONER, JAPAN PATENT OFFICE)

小宮義則

